

【問合せ】伊東温泉湯めクーポン事業実行委員会（伊東商工会議所内）

TEL 37-2500 FAX 35-0637

● 取扱店に必ず守っていただくこと

- (1) 商品券そのものの譲渡及び売買等は禁止です。尚、偽造は犯罪となります。
- (2) 物品の販売あるいはサービスの提供をすることなく、三島信用金庫市内各店に商品券を持ち込んで換金しない。
- (3) 商品材料仕入れ等の営業目的には使用しない。
- (4) その他、この事業の目的に反する行為をしない。

*上記の事項を守っていただけない場合、店名を公表するとともに、取扱店の登録を取り消します。

*なお、伊東温泉湯めクーポンが不正に使用されたり、偽造等の疑いがある場合は、受け取りを拒否するとともに、事務局まで速やかに連絡してください。

キリトリ線

様式第1号

伊東温泉湯めクーポン事業 取扱店登録 申込書

平成 年 月 日

伊東温泉湯めクーポン事業実行委員会 御中

住所 _____
申込者
氏名 _____

伊東温泉湯めクーポン事業取扱要領第5条に基づき、下記により登録を申込みます。
記

業 種（売場面積）	(m ²)
事業所名（店舗名）	
チラシに載せたい店舗名	※ロゴマーク、活字の指定は不可（委員会選定の文字のみ使用） ※使用文字サイズの例 → 伊 東 太 郎 商 店 (参加店数により文字サイズ変更あり)
所在地住所	〒
代表者（事業主）氏名	
連絡先電話番号	